子どもの学習権を追求し、教育と研究の自由をめざして

教育課題の克服をはかり、保護者・地域住民の期待に応える教育の創造を！

髙本　和寿（岡山県教育運動推進センター所長）

岡山県教組教育運動推進センター（以下、推進センター）は、1982年に設立されました。憲法と子どもの権利条約の理念である国民の教育権と子どもの学習権を追求し、教育と研究の自由を確保するための活動を推進し、課題別の部会活動を中心として、今年度で設立42年を迎えました。

推進センターには、以下の８つの部会があります。

1. 平和教育研究部会
2. 同和教育研究部会
3. インクルーシブな学校園づくり研究部会
4. 教育相談部会
5. 教科書問題・教育課程研究部会
6. 教育行政と学校のあり方研究部会
7. 男女平等教育研究部会
8. ICT教育研究部会

部会では、研究成果の発表や教育実践と深く関わった研究と運動の提起などを中心に、組合員の教育実践を支援する数々のとりくみをおこなっています。部会の研究の成果は、様々な形で組合員に届けられます。

同和教育研究部会は、「熱と光を」と題した便りを定期的に発行しています。「ハンセン病患者の強制隔離」や「美作騒擾」など歴史上の出来事や「コロナ禍における差別」などタイムリーな話題を取り上げ、「人権とは」を考えることができる学習資料です。また、教育行政と学校のあり方研究部会は、公務災害について、その定義や補償、災害発生から手続きまでの流れなどをまとめた「知っていますか公務災害」と題したリーフレットを制作し、組合員に周知しました。ICT教育研究部会も、リーフレット「スマイルICT」で、情報モラル教育に代わるデジタル・シティズンシップ教育について、双方の考え方の違いに言及しながら情報発信しています。

平和教育研究部会は、1983年４月に『岡山の平和教育』を創刊、以降毎年「沖縄をどう教える？」「戦争中の生活を考える」などの特集を組み、現在も発刊を続けています。最新の42号では、県教研の平和教育分科会で話し合われた平和教育の課題や「劇を通して考える平和学習」の実践紹介、「岡山空襲」の戦争体験記などが、特集「平和な社会を子どもたちと作っていくために」とともに収められています。これらの冊子は、学校での平和教育に活用してもらえるように、分会に１冊ずつ配付されています。

教科書問題・教育課程研究部会では、他県の義務教育学校の現状や課題を知るために学習会「義務教育学校を考える」を開催しました。この学習会は、３年間続けて開催され、他県の様子をよく知る方の話を聞いたり、義務教育学校の教員などから、現場の様子や課題について話してもらったりして、義務教育学校について県内の教職員に知ってもらう機会を提供しました。インクルーシブな学校園づくり研究部会も、毎年、「インクルーシブ教育学習会」を開催し、学校における合理的配慮や医療的ケア児や高校定員内不合格などをとり上げ、教職員と障がい当事者、保護者、地域の方々との意見交換の場を設けています。

研究成果の発表は、講師の派遣という形でもおこなわれています。男女平等教育研究部会は、これまでSOGIや包括的性教育について研究をすすめ、包括的性教育の系統表や学習指導案を作成中です。支部の男女共生学習会や支部教研の分科会からの講師派遣の依頼に部会員を派遣し、包括的性教育等についての講演をおこなっています。

部会の活動以外に推進センターでは、各部会からの要望をもとに、教育実践や研究活動にかかわる資料収集に努めたり、保護者・地域住民との連携を深めるために「教育相談と講演の会」を年１回開催し、喫緊の教育課題や教職員・保護者・地域住民の必要に応じた講演会及び教育相談をおこなったりしています。

今後も、岡山県教職員組合における教育文化活動の一層の推進と、教育課題の克服をはかり、保護者・地域住民の期待に応える教育の創造に資するよう研究活動をすすめていきます。